

平成 27 年 4 月 1 日

お取引先様 各位

名称変更に伴う契約関係書類の取り扱いについて（ご案内）

日頃より海洋研究開発機構の業務につきまして、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

当機構は、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、平成 27 年 4 月 1 日をもって「国立研究開発法人海洋研究開発機構」に名称を変更いたしました。

このため、お取引先様にご提示している契約書・仕様書等に記載した名称が「独立行政法人海洋研究開発機構」の表記となっている書類につきましては、「国立研究開発法人海洋研究開発機構」と読み替えることといたしますので、その旨ご承知おきください。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせいただきますよう、よろしく願いたします。

お問い合わせ先：

国立研究開発法人海洋研究開発機構

経理部契約第 1 課 中村、阿久津

TEL：046-867-9174、9166